

# 不法投棄未然防止事業協力評価報告書

<平成24年12月14日実施>

第三者委員会

No. 38	都道府県名： 京都府			覚書を締結した市町村等名： 亀岡市					
協力の対象となる地域と当該地域世帯数及び人口：		亀岡市全域	世帯数： <sup>※1</sup> 33,625	人口： <sup>※1</sup> 92,399					
事業協力年度： <sup>※2</sup> H21・H22・ <b>H23</b> ・ <b>H24</b> ・ <b>H25</b>									
	防止事業			引渡事業					
H23	実施期間	平成23年2月1日 ~ 平成24年1月31日		実施期間	平成23年11月1日 ~ 平成24年1月31日				
	内容	・監視カメラの設置 ・看板の作成と設置 ・パトロールの実施		内容	パトロール員が回収し、市の施設で保管後、委託業者が指定引取場所に輸送する。				
品目		エアコン	ブラウン管式テレビ	液晶式及びプラズマ式テレビ	冷蔵庫・冷凍庫	洗濯機・衣類乾燥機	合計		
H23	引渡事業の実績(台)	0	0	0	6	0	6		
費目 (金額：千円未満は四捨五入)		防止事業			引渡事業			合計	
		設備費	労務費	その他経費	小計	撤去等費用	再商品化等料金	小計	
H23	<sup>※3</sup> ①確定上限額(千円)	1,670	3,196	0		28	32		
	②事業に要した費用(千円)	1,245	2,764	0	4,009	21	26	47	4,056
	交付した助成額(千円)				2,005	21	26	47	2,051

※1：世帯数及び人口は、平成22年国勢調査による

※2：事業協力年度の評価について

①不法投棄削減の評価

・平成23年度協力事業において市町村等が掲げた削減目標の達成状況についての中間評価

②防止事業及び引渡事業の評価

・平成23年度に行われた協力事業の実施状況とその成果についての評価

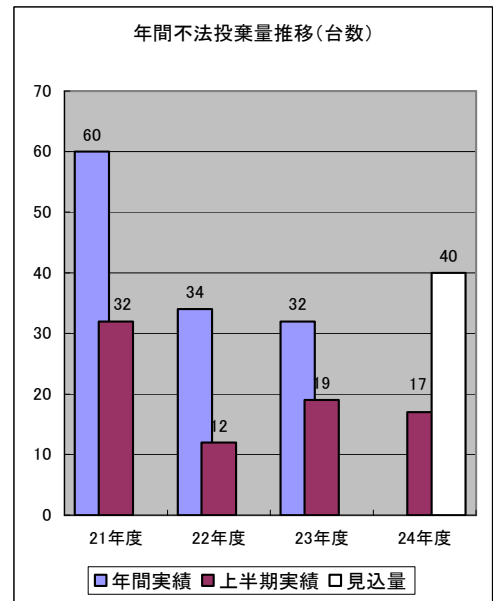
※3：流用がある場合、確定上限額は流用額を含む

## I. 不法投棄量の削減状況

平成23年度事業による平成24年度見込み状況

事業実施による成果として、平成21年度の特廃物の不法投棄発見量60台に対する平成24年度の削減率を33.3%（年間不法投棄発見量40台）と見込んでいる。

平成24年度と同発見量は4～9月までの半期実績で17台となっており、平成21年度の同期間に対して46.9%減となっている。



## II. 防止事業・引渡事業の実施状況

平成23年度事業

①防止事業について

- ・監視カメラの設置（12月1台）
- ・看板の作成と設置（12月作成85枚、設置75枚）
- ・パトロールの実施（各地区2名、地区①89回、地区②83回）

②引渡事業について

1月に6台を引渡した。

## III. 事業の評価等

監視カメラ及び看板の設置が事業終了直前となり、平成23年度での防止効果は薄かったと考えられる。